

りまして、今の人口構造の課題が非常に深刻なかたちで出てくる時代になるということでございます。

行政の対応としても、今のようなかたちで人を雇い、体制を整える訳にはいかないかもしれないという危機感がございまして、それがどういう問題があってどういうふうに対応すればいいのかということについて、そろそろ議論をしておく必要があるということで、そういう事態に備えて少しご議論いただきたいと思います。

平成31年度には、今の計画が一区切りとなる訳でございます。その先のことについて、そろそろ議論をしておかなければならない時期でもありますので、2040年前後を見据えた新たな行財政改革のあり方ということについて、ご議論を賜りたいということが一つございます。

もう一つは、指定管理者評価結果でございます。指定管理者制度を導入しまして、それがうまくいっているのかどうかということにつきまして、本当にありがたいことに、この行財政改革推進委員会の下部組織として評価部会を作っていただいて、大変積極的にご審査をいただいているところでございます。その審査の結果をまとめていただいておりますので、今日そのことについてご報告をいただいて、県の対応案についてご意見をいただければというふうに思っております。

今日は大変重要なテーマについて、二つもお願いをして恐縮でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

魚井会長 それでは、本日のスケジュールにつきまして、事務局の方からご説明、よろしく願いいたします。

行政企画課長 **【次第により日程説明】**

魚井会長 それでは、本委員会の会議の公開につきまして確認したいと思います。本日は、非公開として審議すべき内容はありませんので、会議を公開したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

【議題1 新たな行財政改革の取組について】

魚井会長 それでは、公開とします。最初に本日の議題の一番目にあります新たな行財政改革の取組に議論を移したいと思います。

まず、新たな行財政改革の取組につきまして、これまでの行財政改革の取組等を踏まえて総務部長からご説明をお願いいたします。

総務部長

【資料 1 説明】（P 1～7）

魚井会長

引き続きこれからの大きな問題であります人口の推計だとか行政運営の分野について、事務局からご説明お願いいたします。

行政企画課長

【資料 1 説明】（P 8～20）

魚井会長

それでは引き続き、生活環境部長からご説明をよろしくお願いいたします。

生活環境部長

【資料 1 説明】（P 21）

魚井会長

それでは引き続いて、消防保安室長からよろしく申し上げます。

消防保安室長

【資料 1 説明】（P 22）

魚井会長

新たな行財政改革の取組の方向性ということについてご説明があった訳なんですけども、皆さんからいろいろなご意見を頂きたいと思えます。

従来とは違って、経験したことの少ないような少子高齢化で、人口減少という中で行政運営というのは、非常に大変だと思うんですけども、そういった中で、説明があったことを踏まえて、皆さんからまた、追加等のご意見が多々あると思えますので、よろしく申し上げます。

まず、行政運営について、ご意見お願いいたします。

岩崎委員

2040年、私自身が高齢者になるぐらいの先の話まで見据えて、こうして考えていただいているのは非常に心強いことだと、まず、そう思ったのが1点。

それで水道のところちょっと感じていますのは、私は大分市で、上下水道のこういった経営評価もやっているんですけども、例えば市町村は独自に健全化の取組を進めているのですが、実際そのあたりとの連携というのは、具体的にどういったことが行われてくるのかなというのは、ちょっと個人的に気になりながら聞いていました。

以上です。

生活環境部長

水道事業について申し上げます。水道事業、県でビジョンを作ることをございますが、もちろん事業主体が市町村でございますので、その際に現在も市町村と十分連携をしております。

個別に聞き取りと言いますか、5つのブロック毎に話し合いの場も持って、情報共有をさせていただき課題等の整理をしております。

その中で市町村毎に財政状況、施設の状況等、様々に異なりますので、

その辺を押さえながら、一緒に進めてまいりたいと思っております。
やはり、主体は市町村だというふうに考えております。
以上でございます。

松尾委員 AI等の導入による業務プロセスの自動化、省力化についてちょっと伺いたいことがあるんですが、幾つかの自治体の例がそこに出ていますけども、私のイメージでは、市町村がそれぞれにシステムを持って、大変無駄なことです。一つのクラウドみたいな感じのものを共通に複数の団体に使うといったようなイメージでよろしいんですね。

総務部長 このAIとかRPAについては、実は市町村の窓口業務ですね。県より市町村に関わりの深い分野だと思っていて、今、委員からご指摘があったとおり、クラウド化もありますけども、各市町村がバラバラに取り組むと非常に非効率なので、この点については、市町村と研究開発、検討会を立ち上げて、みんな一緒にやっというこよということも一つ、テーマとして考えているところでございます。

松尾委員 これはもうかなり研究が進んでいる分野だと捉えておってよろしいですよ。その場合、県を超えて更に共通でやっていくというような規模のものも考えられるんですか。

総務部長 今の時点では、県内と考えておりますけども、これは国で統一的にやられた方が更に効率はいいかもしれない。そのあたりは、国の動きなんかは、十分見定めていくことも必要だと思っております。

松尾委員 そうですよ。都道府県、例えば九州各県で共通のものを持っていたりすることによって効率化を図り、お金の節約にもなりますので、これはできるものからぜひ進めていただきたいと考えております。

下田委員 今の点、ちょっと確認なんですけど、RPAなんかは、民間企業では相当進んでいて、次の段階に入っていますよね。これ内部で開発するつもりなんですか。

それとも、既に進んでいる民間のものをアレンジして導入するという方向で考えておられるのか、その辺りはいかがなんですか。

総務部長 基本的に活用できるものは民間のものを使おうと思っています。ただ一方で、市町村でいろんな窓口手続、例えば児童手当の申請であったり、いろんな福祉関係あるいは住民手続関係で、まだ、内部で処理をやっているものがあると。それを自己開発がいいのか、それとも既にあるようなパッケージを持ってくる、一番早期で最も安価な効率のいいものを選びたいと

思っております。

魚井会長

私から一つ。これからの行政も世の中の社会構造から効率化ということで、IT化がものすごく進むんですけども。ある世代、今の若い人や小さい子どもは、IT使うのに何の抵抗感もなく本能的に使うんです。

そのサービスを受けるためにデータをインプットする人である世代。ズバリ、じいちゃん、ばあちゃんの世代というのはあまりなじみがない訳ですね。彼らが間違いの無いデータをインプットしたり、あるいはデータを見る基礎的な何か、教育と言いますかね、そういうかたちがあるのかなというように思うんですけども。

総務部長

おっしゃるとおりで、できれば入力の手続きから紙の申請じゃなくて、電子的に申請していただいた方が、そのあと全部自動化できるのでいいんですけども、ご指摘のとおり今の高齢者の方にそれをお願いするのがどこまでできるのかというのは、電子化と言っても、そぐわない人はどうすればいいのかというのは並行して考えていきたいと思っております。

河野委員

消防の広域化についてなんですけど、②平成20年3月に広域化推進計画を策定したってことで、現在まで進展せずって書いているんですね。

25年度にもまた作っているんですが、方向性ははっきりしているんで、なぜ10年たっても進展してないかっていうのを教えていただけますか。

消防保安室長

平成20年3月の計画では、県1消防ということで規定をしておりましたけども、一遍に県1というところはなかなか難しいであろうというふうなところで、例えば県内をブロック化して何地区かに分けてやっていくといったようなところも検討をしたところなんですけども、平成23年の東日本大震災を契機として、当面の策として、大規模災害等で連携を強化していこうというふうなところで見直し等を行いまして、その後、県1消防の検討が進んでいない状況です。

広瀬知事

私からご説明を申し上げます。端的に申し上げまして、一緒にやったら、効率的にできるし、例えば臼杵の田舎は大分市の境になったらというようなことで、結構、地域を越えてやった方が効率的な消防活動もできるし、組織の運営も効率的にできるなというところが多かったんですけども、これまでどうして進まなかったかというのと、やっぱりそうは言っても市町村単位で消防があるんで、その司令の関係がどうかいろんなことが、議論になって進まなかったというのが正直なところではないかなと。

ところがもう今やまさに災害がたくさん起こるし、それからもう一つは、それぞれの組織の維持もなかなか難しくなったということもあります。

て、今回はかなり真剣に前向きに取組が進んでおります。我々も今回が最後のチャンスじゃないかなと、こういう気持ちで市町村とガッチリと手を結びながらやっていこうかと、こう思っております。

先程生活環境部長の方から水道のお話もありましたけども、これも基本はもちろん市町村ですと、こういうお話しがございましたけど、実際のところ、本当にその市町村単位でできるかどうか、また、市町村の中だけではなかなか出しづらい意見もあるだろうと。例えば、ズバリ民営化というような議論も、将来はせざるを得ないかもしれないんです。

ところがなかなか、市町村単位ではそこまで出ないかもしれないということですね。このへんもいろいろどんどん議論をしていったらどうかと、こう思っているところです。

世の中ずいぶん変わってきましたので、県の方ももう腹を決めて、相当皆さんのご意見をいただきながら、思い切った提案をしていこうというふうに思っているところです。

村松委員

75歳まで現役ということは、まあ100歳、人生100年というようになってきたんだけど、本当にそうなるだろうか。数字として1.3人が2.6人になれば、背負う分が軽くなるよというところかもしれないが、75歳ぐらいまで元気で働くためには、魚を食べんといかんのではないかと。

県にたくさんある、例えば土木事務所なんかを出張所とかにかき削って、農林水産業に人的なところを知事さん増やしてくれて、水産が頑張れるように、一つ、よろしく願いいたします。

魚井会長

いろいろあると思いますけども、次、大きなテーマの社会保障について、概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

行政企画課長

【資料1説明】（P25～33）

魚井会長

それでは引き続いて、福祉保健部長からご説明をお願いします。

福祉保健部長

【資料1説明】（P34～42）

魚井会長

それでは引き続いて、商工労働部長よろしくをお願いします。

商工労働部長

【資料1説明】（P43）

魚井会長

それでは、社会保障について、これからの取組の概要についていろいろご説明ございましたけども、皆さんの方から、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

この分野の一人の研究者として一言。少子高齢化とか、超々少子高齢化とか、未曾有のとかいう表し方から、今度は、人口減少化というような社会という表し方になっていきますけれども、先程、2.6人で一人のご高齢の方をお支えするということを説明いただきましたけど、現実には若い方、それから働き盛りの方にも、心身共に治療が必要な方等、年々増えてきています。だから、実際には、2.6人で一人をお支えするという事態は、少し読みが甘いとは思いますが。

その中で人の死というのは生物学的な死だけではなくて、社会的な死や心理学的な死があります。人は誰からも必要とされていないと思った時が一番弱くてもろい生物です。

そんな中でAI導入の施策が随所に見られましたけども、最近世界的にベストセラーになっている歴史学者が書いた、ホモ・デウスという本では、一握りの超エリートたちとAIが世の中を動かして、ほぼ大多数の方たちが無用な方になるという表し方をされています。その中で、やっぱり物語だけ終わってくれるといいなと願いながら申し上げたいのは、人は、生きがいか働きとかいうことの構築が更に進んで行かないと、ただ生きているというだけではなかなか豊かな暮らしには繋がらないというふうに思っています。

知事の方が、AからBからCへの考え方よりも、Cから上げていってみてくれというふうなお話があったことを踏まえて、すごくローカルな話をすると、医療費の増加という中にも、やっぱり行く場所がなくてと言うと、誤解のないように言いますが、とりあえず念のために病院に行っておこうかというのが、国民皆保険なので他の国より多い国だと思います。

念のために病院に行っておこうかという、その医療費の使われ方というのはあると思います。確かにきちんと病院に受診すべきというのはありますが、行く場所がないからということで、落語の世界にも、あの待合室にみんな集まっている方の中で、最近キミちゃん見ないけど、どうしたのかな、具合悪いのかなみたいな話がありますけど、現実にも待合室であります。それから私どもは、緊急な生活不安を抱えている方たちの中に入っていく時に、30日分の薬袋が何袋も残薬というかたちでお部屋の中に転がってる事例もあります。だから、そういうふうなことが少しずつきちんとやっていくと、積もっていくと、非常に大きな改革になると思うんですね。

それを支えている民生委員さんたちはというと、大分市で初めて民生委員さんたちの定員割れが起きました。とても大変な委員さんたちが、何とか次につなげようと思って次の委員さんを育ててくださっていたんですけど、今現実には民生委員さんの定員割れというのが起こっています。

ひょっとすると今までの方法論では次代はつなげないと。そうすると、さっきここにも書いてありましたように、バックキャストिंगの方法論というのは確かにあると思うんですね。ただし、今を正確に読み解いてい

ないと、今の課題の洗い出しをもうちょっと分析が弱いような気がして、今なぜそうなっているのかというところをきちんと読み解いて、ならばどうするというところをした上でのバックキャストिंगでないと、やっぱりそこは有効な税金の使い方にならないのではないかなという思いがありまして、そのへんのところを意見としてお伝えさせていただきたいと思えます。

魚井会長

今のご意見に何かございましたら。

福祉保健部長

2. 6人のお話、確かに、数の上ではそういう計算ができるんですけども、75歳近くまで広げるといふ方なんか大変な努力がいるんだろうと。医学的には体力等上がってきているということなんですけども、そういった意欲といいますか、生きがいの部分もしっかり対策を打っていく必要があると思えますし、生活不安もあり、また行き場の無い方もございます。それで少しご紹介したんですけども、皆さんが集う場いわゆる認知症であれば認知症のカフェであるとか、あるいは予防のための、先程のめじろん元気アップ体操、こういった教室もいろいろ広げてはいるんですけども、更に居場所という観点では広げていきたいと思えます。

大分市の民生委員の話ございました。確かに民生委員さんというのは、大変な仕事でございまして、我々も、精一杯そのへんの努力を続けていきたいと思えますし、今後もやっていきますけども、今を正確に読み取るという観点では、ちょっと先程いろんなデータをまだ付け足りない分、本当はいろいろあるんですけども、また違う機会でもご紹介したいと思えますし、おっしゃるとおり、バックキャストिंगっていうのを言いながらも、やっぱり今のご指摘いただいたことは肝に銘じたいと思えます。

村松委員

年寄りを働かせようと思うたら、相当長いスパンで考えると、孫を持たせることも一つの力かなと。自分の話でちょっとあれやけど、11人、うちには孫がおって、全部、同じ地元に住んでいて、夕べも一緒に風呂入って飯食って、朝4時から伊勢えびを捕りにいって、捕った伊勢えびを孫と一緒に食うと。

やっぱり、けっこう都会の同世代の人とネットで繋がっているけど、孫と一緒に過ごす時間のために頑張るとかいうのもあるんで、県としてもなんかそういう婚活かなんかにも長い目で見て、そこへの投資をしてもらいたいと思えます。

朝倉委員

孫の話が出たんですけど、少子高齢化の中において、この高齢化社会になれば、社会保障関連費が非常に増えていくんですけど、ほんと子供をいかに育てていくか、教育の面も含めて、これは大きな課題じゃないかと思えます。教育環境をどうするか、そして、そのお孫さんということは、小

学校教育、中学校教育、高校教育をどうするかっていうことなんですけどね。これ教育面をどうしていくかっていうことも、費用対効果は教育面では表れないと思います。

人材育成っていうのは非常に大きな課題でないかと思いますから、その孫を含めて、子供をどういうふうに育てるかということですね。行財政改革にならないと思いますけど、ある意味の設備投資と思って、どういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

福祉保健部長

最初の、お孫さんも一緒に暮らしていくっていうことでございます。実は、その手前で、結婚をしてもらわないとなかなか進まないんですけども、実は、大分市のオアシス広場に、出会いサポートセンターという、県立の結婚紹介所みたいなものを今年6月に作りました。非常に好評でございまして、今週の段階で671人のお申し込みをいただいております。

私ども、予算を立てるときに考えておりましたのが、他県をいろいろ調べたら、3年ぐらいで1,200人ぐらい登録できたらなって話があったんですが。ちょっと待てよと、年度が始まって、そんなもんじゃ間に合わないということで、今年度中に1,000人行けということで今頑張っているんですけども、興味を大変持っていただいて671人、男性が335人で、女性が336人ということでございます。

ただ、ちょっと今、頭を痛めますのがやっぱりどうしても地域差が出るんですね。村枿委員の地元の南部の方も出足が遅れているんで、大分、別府はそこそこ来るんですけども、そういった地域にもちょっと間口を広げるように、今から取組を強化していきたいと思っております。

今現在、お見合いを79組いたしました。24組が今、交際中でございますので、こういった中で結婚が増え、また、その次の結婚でやってお孫さんに到達する訳ですから、そのへんのところをしっかりと見ながらやっていきたいと思っております。

下田委員

高齢者雇用のところ、ちょっと自分も関わっているんで、少しはコメントしておかないといけないかと思うんですけども、昨今、いろんな企業の方とお話ししていて、企業自体が変化していますよね。今、新卒の採用も通年化したいとかいうような話が出ているんですが、実のところ、これまでと雇用形態も変わるし業務形態も変わると。今までのようなヒエラルキー的な企業形態、組織が大幅に変わると。これ、2040年目指していますよね。その頃の企業ってどんなかたちだろうと思った時に、その高齢者を今までマッチングしていたかたちで、本当にマッチングが続くのかなっていうことが一つ、大きな疑問として、最近ちょっと考えていて、つまり企業の組織形態が変わり業務形態が変わって、AI等入っていった先程ちょっと何か心配されていましたが、中には、もう義務で働く時代ではないと。つまり、そこはロボットとかAIがやってしまうだろうと。クリ

エイティブな部分が残ってくるんじゃないかとかそういうことを言う方々が増えてきていますよね。そうした時に、高齢者マッチングってどう捉えていくんだろうかっていうところは、一つ、私としても今の関心事があって、どういうふうな対応が可能なんだろうかっていうところが一つあります。

それと、高齢者の方々とお話ししていて、自分の人生設計があったと。55歳はもう無理ですが、60歳ぐらいでリタイヤして、その次の計画があると。ところが更に働いてくださいと言われても、さっきお孫さんという話があって、そういうインセンティブがないと、継続して更に働こうという気は起こらないというふうに言われて、そういった様々な高齢者に向けてのインセンティブが必要かなというところももう一つ思った次第です。

それとちょっと心配していたのは、レセプトを使ってデータ活用という、ビッグデータを使ってやるっていう話なんですけど、これ、究極のビッグデータですよ。DNAとか行き着きますよね、このレセプト。その辺りはどう考えて、つまり、2040年ぐらいになったら、多分、民間でもそこまでやっているようなかたちで保険会社とかが組んでやっていそうな気がしていて、そこは県としてどう整理されているのかということを一つ、お聞かせいただければと思っています。

商工労働部長

高齢者のマッチング、多様化していくのではないのかなと。まさにおっしゃるとおりだと思います。今、現状においても、高齢者で平日5日働きたいという人もいれば、ちょっとでいいから働きたいという人、様々でございます。現状においても様々なので、それぞれ今、一個一個、丁寧に支援してるのが現状でございます。

おっしゃるとおり、どんどんどんどん時代が変わっていくと。その時代に応じて、きちんと我々の制度の方もしっかり対応してきたいと思っています。働く意欲という意味では、参加した方の声を聞いてみたら、例えば、年齢的にだめかと思っていましたが、少し希望が持てました（78歳男性）とかですね。そういう意欲という観点でも、もう自分にマッチングした会社が見つかるということが就職面談会も見えてきておりますので、こういった、面談会を通じた声っていうのをうまく拾いながらやっていきたいと思っています。

それと、レセプトデータとDNA、将来的にそのように行くのではないのかというような話でございますが、最終的にはそこに行くかもしれません。先程、ちょっと経済産業省の取組として、左肩46ページの資料で紹介しましたが、例えば今、提案されているインセンティブを付与というところで、保健指導の対象者をかかりつけ医とか民間事業者の保健指導に基づいて取り組んだら、そういうものに対して何らかのインセンティブを付けるべきじゃないのか、というところの提案がなされているところで

ざいます。

その更に先、DNA分析とかそういうところまで保険が行くんじゃないかという話は、ちょっと個人情報保護みたいな話になってくるところでございまして、ヨーロッパの方でも、自分のデータは自分がコントロールすべきだというような話があって、自分がいったんクラウドに上げたら、もうどこにあるか分からないっていう状態ではなくて、その頃には自分のデータがちゃんとどこにあるのか、自分が消したいと思ったら消せるという時代になっていると思いますので、そういう懸念にも制度も、国も含めきちんと対応していく必要があるというふうに考えております。

荷宮委員

高齢者の話で続きになるんですが、34ページのシルバー人材センターの現状と課題ってところですが、僕も実はもうシルバー人材センターにお世話になる世代になってきたんですが、ここで、軽易な業務に限定されるとか、専門知識を生かす業務が少ないという現状を上げておるんですが、シルバー人材センターがそういう業務しかないのならば、ここで現状と課題をあげるんならば、そのシルバー人材センターの業務拡大とか、何かそっちの方向の議論はないのかなという思いがあります。

都市部に住んでいけばいろんな会社で自分の経験を生かせる場がけっこう見つかるかもしれないんだけど、田舎部だとやっぱり人材センターに頼るところが多かったりして、結局、登録をしたけど、何か簡単な業務しかないとかいうことで、会員数が減っているということを報告されていますけど、なら、業務拡大できないのかなって、シルバー人材センターそのもののことをよく知らないの、ちょっと簡単に言いすぎたかもしれません、そういう方向の検討はないのでしょうか。

行政企画課長

事務局から少し補足をさせていただきますと、高齢者等の雇用の安定に関する法律というのがございまして、いわゆるハローワークとかの住み分けもある中で、臨時的、短期的、あるいは軽易な就業機会を提供するというふうに、今、限られているところがございまして、ここを変えていこうとしますと、国レベルの議論が必要になってくるのかなというふうに考えています。

広瀬知事

おっしゃるとおり、ハローワークとの住み分けとかいろいろ変な話がありまして、そもそもハローワークがいるかも分からない。もう必要ないんじゃないかという議論もありまして、そんなことも含めて、当然、よく議論をしなければいけないなど。

特にこのシルバー人材センターのところ、本当に扱っている仕事があんまり面白くない仕事ばかりなんで、ご指摘、ものすごく大事な点だと思います。

農林水産部長 資料47ページ、ちょっとここはご説明をしてないところなんですけれども、農業分野で女性高齢者等そういった人材の活用促進をやっていこうということで、真ん中のところをご覧いただきたいんですが、農林水産部で検討しておりますけれども、なかなか農業関係で働く人がいないと。そういったところで、地域農業経営サポート機構が中心になって、高齢者等の人材バンクを作ったらどうかというようなことを検討してございますので、シルバー人材センターとはちょっと違いますけれども、こういう動きもありますということでご承知置きいただければというふうに思います。

魚井会長 まだ、たくさんあると思うんですけども、今の議論はですね、高齢者になってどうケアするか、どう支援するかというかたちなんですけども、国民も、2040年頃を見た時に世の中が変わっていくんで、国民だとか県民そのもの自身が、もう少し若い時から摂生をする啓蒙活動と言いますか、私の会社なんかではよう言うんですけども、世の中がどんどん変わっていくと。そういった時に、例えば年金一つにしても、65歳にならんともらえないと。人生100年と言いましても、へばってしまうとどうしようもないんで、若い時から摂生をするところは摂生をして、鍛えるところは鍛えてということをみんなが思うような社会にもなっていかなとあかんのと違うかなと。

一方は、そういう啓蒙活動と言いますか、地域単位だとか、あるいは企業なんかに対してもそういうことをやられるというようなことをいろいろなかたちでやっていくことも大事なんと違うかなと。でないと、負担ばかりが増えてしまうと。そしてまた、みんながやってもらうのが当たり前前社会になっていくと、非常におかしくなってしまうんじゃないかというように思いますんで、その辺りも一緒に考えて、反映していただいたらいいのと違うかなというように思いますのでよろしくお願いします。

それでは次に、インフラ・公共施設分野に移りたいと思いますので、事務局からよろしくお願いいたします。

行政企画課長 **【資料1説明】（P47～58）**

魚井会長 引き続き、土木建築部長から、よろしくお願いします。

土木建築部長 **【資料1説明】（P59）**

魚井会長 ご説明のありましたインフラ、公共施設について皆さんからのご意見、よろしくお願いします。

松尾委員 2040年を見据えた時に、南海トラフ巨大地震がかなりの確率で起き

る恐れがあると考えておかなければならないと思います。そのためにはこうやって長寿化や強靱化をするってことは、当然していかなければならないんですけども、特に公共施設の場合は、そういった大きな地震や津波の時には、避難所としても当然活用しなければならないものになるかと思っています。

そして、南海トラフとの関連性で、例えばもっと早くに計画を前倒しして、補修をしたりとか強靱化したりとか、そういった計画はないのかといったことを一つお伺いしたいと思います。

それから、これは公共施設、インフラのみの話じゃないんですけども、やはり南海トラフの巨大地震が来た時には県の財政としても大変大きなものが必要になる可能性もありますので、そういったための財政調整用基金をもうちょっと積み増ししておくとか、財政面との関連もお伺いしたいなと思います。

土木建築部長

南海トラフ地震や来る大きな災害に対してのこの長寿命化とそういった対策が必要じゃないかというご意見でございますが、まさしく安全安心のためには、こういった事前防災といいますか、しっかりと社会インフラを安全なものに保つことが大事です。

これが長寿命化計画の一つの柱ではあるんですが、一時期にできないため、人が避難をする場所、人がたくさんいるところとか、あるいは利用者が多いところ、そういった優先度を見ながらしっかりと取り組んでいるところでございます。

総務部長

財政調整用基金であります。今、目標としては、標準財政規模の10%で320億円となっています。過去の取組の実績や不測の事態を考えると、それぐらいあればいいのかなというふうに思っています。

ただ一方で、南海トラフ級の大地震が来る。これは東日本大震災でもそうなんですけども、国レベルで全く別次元の財政措置を講じるので、そこも含めて基金を持つと相当な額になるので、その際には国制度なんかもおそらく変わるでしょうから、そういったことも加味すると、今の10%を維持すれば必要で十分かなというふうには思っております。

佐野委員

数多く公共施設があると思います。もう既に指定管理等で少しずつ官民連携というのは進んでると思いますが、更に官民連携を公共施設、先程の廃校の話もありましたけれども、こういうところを官民連携で活用していくってところも、全国でどんどん事例が出てきております。

水道もしかりで、例えば広島県なんかでは、水道事業の一部を既に官民連携でやっているという事例もございます。大分県でそういう、官民連携という視点で公共施設を維持していくというところ、今後の推進の方針というのはどういう状況なのか教えてください。

総務部長 官民連携の関係ですけれども、例えば舞鶴町に、県庁職員の宿舎があるんですけども、それを建て替えるに当たって、いわゆるPFI的な手法を使って、民間事業者に土地を貸して、そこで民間事業者の提案を受けて、土地を貸す一方で、その民間事業者がそこに自由な提案をして作るということをやっていますので、具体的な案件が出てきたら、それについては今後、そうやって基本的にやっっていこうというふうに思っています。

ただ、具体的には、それをどれだけ入れるとかっていうところまでの指針を持っている訳じゃありませんけれども、だからといってやらないということじゃなくて、やれるものについてやっっていくという方向は変わらないというふうに思っています。

佐野委員 既存の建物、公共施設についてはいかがでしょうか。

総務部長 既存の公共施設を有効に活用するというのは非常に大事な観点ですので、まずはこういういい場所にあるので、市町村で利活用できないかということを考えてもらうようにしています。それもあって今年度から、市町村が廃校なり公共施設を利用する、その活用をする時に、元々県が持っているのを壊すことにはなるので、解体相当額を市町村に補助をして、その金額で中を改修して活用してもらうという仕組みを始めたところであります。

それでもできない場合は、民間に活用してもらうべく売却を進めているというような状況でございます。

村裕委員 その大きい地震が来るという話が、テレビでも世の中でもいっぱい出ているけど、例えば佐伯市は海岸部も山もあって、うちの地区で言うと、この前も台風でかなり避難勧告かなんか出たけど、実際に避難しなさいと言われた場所は高潮の影響で、俺たち漁師から見たら危ないところに設定をされてたり、うちの地区にも小学校の廃校があるけど、じゃあ、地震の避難所はどこになるかという、小学校は耐震基準を満たしてないと。公民館は、耐震基準は満たしてるけど海のところにあると。

結局、逃げ場が無いような地区が各浦々、米水津も鶴見も、新しい役場は町に一個できました。統合された小学校は町に一個あります。けど、そこに旧町民がわざわざ避難しに行く訳にはいかん。いろんなトンネルを越えて、山を越えて、海を越えていかなければならないから。多分、避難する場所も無いような地区が大分県内には何カ所もあると思うので、一度検証してみてください。

生活環境部長 避難所についてでございますが、委員おっしゃられたように、地震の時、それから大雨の時に避難する場所が違う地域もございます。それは市町村と一緒にしっかり周知をしたいと思っておりますが、県南において、地震

があった時はとにかく高いところに逃げていただくということをお願いしております。

逃げていただきさえすれば、私ども行政の方がしっかりとお迎えに行かせていただくようにしておりますのでよろしく申し上げます。しっかり周知していきたいと思っております。

村松委員

三日も四日も山の中で待つられないので、体育館か何かある程度しっかりしたものが、崩れないようなものが、集落にないと多分、住民生活や避難生活は保てないと。

生活環境部長

それぞれの地域で、まず最初に逃げていただく一時避難所というのを設定させていただいておりますし、そこで、例えば赤い布とか黄色い布を準備させていただいております。それを大きく広げていただきますと、そこに救助が行くようにしておりますので、その体制もどんどん充実させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

広瀬知事

ちょっとよろしいですか。今の件ですけれども、一番我々が、実は心配しているところでして、特に県南は本当に海が迫ってきているから、すぐに逃げてもらわんといかんということですね。まずは、それぞれの集落ごとに、何処かにはとにかく、10分や20分以内に逃げられるところで場所を決めるところがあって、それを全部、我々はコンピューターに入れています。

自衛隊が来た時には、あるいは警察でもいいんですけども、直ぐそのコンピューターに、管制用途のコンピューターに入れて、どこどこに飛べという指令がすぐできるようにというようなことをやっています。

赤い旗とか白い旗とかと言っていますけれども、そんなものは無くても、全部、行くようにしていますから、とにかく全てコンピューターに入れていますので行くようにしています。

ただし、心配なのはおっしゃるとおり、中にはコンテナも含めて置いてあるところもあるんですけども、そうじゃないところも多いです。置くところがないもんですから。そういうところは早く応援に行くということが大事なんで、そこはもう、我々も心がけてやっております。場所は今、集落の一つの約束で決めてありますので、そこには必ず可及的速やかに行くようにしますので、何とかそれまではしのいでもらいたいということです。

【議題2 指定管理者評価結果について】

魚井会長

安心してお待ちください。ほか、いろいろとあると思うんですけども、時間も迫っておりますので、次に、指定管理者の評価結果について、事務

局からご説明をお願いしたいと思います。

行政企画課長

〔資料 2-1 説明〕 (P 1~2)

魚井会長

そうしたら、実際に評価をしていただいた立場から、まず A 部会の部会長であります岩崎さんからよろしくお願いします。

岩崎委員

指定管理者評価結果について、ご報告させていただきます。iPad の方の 64 ページ、資料 2 の 1 の 3 ページになりますね。こちらをご覧ください。

A 部会としては、総括評価対象指定管理者として 4 者、中間評価対象 1 者、所見評価対象 1 者の評価結果と主な意見についてご報告します。

まず①総括評価。こちらの方では、大分スポーツ公園高尾山自然公園については、評価点 80 点。評価ランクは B としています。利用者数が目標値に達していなかったんですけれども、熊本地震、トリニータの降格、武道スポーツセンター建設工事など、外的要因を勘案すると、やむを得ないとか、概ね達成していると評価いたしました。目標指標と設置目的の達成の項目について加点をいたしました。また、部会の意見として、東京オリンピックで都市部の会場が使えない時期は、大規模イベントを誘致するチャンスであると。今から営業活動を更に強化していただきたいと、こう考えております。

次に 2 番目、庄内屋内競技場について、評価点 68 点。ランクが C としています。C と言いますと、低い気がしますけれども、あくまでも普通、別に悪いということではないというところで C 評価をさせていただいています。屋内で土間という特殊な環境なんですけれども、地元由布高校の射撃部をはじめ、利用者数が着実に増えています。この点は評価しています。また、部会の意見として、由布高校の生徒が全国レベルで活躍している、この実績をもっと PR して、利用者の拡大を図っていただきたいと考えています。また、施設所管課に対しては、由布高校卒業生等を活用して、教員の移動に影響されずに、長期的に指導者を確保すること。また、総合型地域スポーツクラブとの連携などを検討していただきたいと考えております。

3 番目は、別府港の 3 施設ですね。こちらは評価点、73 点。ランクが C としています。利用者数に対してアンケートの回答の取り方がちょっと良なくて、不十分だったことで、利用者の意見等を的確に把握できていないと判断しました。ですので、利用者の満足度の項目については減点いたしました。部会の意見として、アンケート回収率の向上による利用者意見等の実態把握のほか、新規イベント誘致を強化していただきたいと考えています。

総括評価の最後は、大分港大在コンテナターミナル、評価点は 70 点、

ランクはCとしています。ここに、特になしと書いてありますけれども、コメントさせていただくとすれば、日常点検などの安全管理を確実に行うことにより、無事故で施設を管理運営している点を評価しています。部会の意見なしとなっていますが、前回、推進委員会でも議論されたように、今年度からポートセールスが目標指標として追加されましたので、来年の評価部会では、それらの取組について評価させていただきたいと期待しているところです。

次に②の中間評価をご覧ください。こちらの県営住宅等については82点、ランクがBとしています。即決和解という制度を活用し、家賃等の収納率は全国2位です。高く評価しています。施設所管課に対する部会の意見として、特に築年数が古い住宅を中心に入居率が下がってきている現状を踏まえて、市町村運営を含めた高齢住宅全体の必要戸数を把握した上で、改修や建て替えを計画的に進めていただく必要があると感じました。

では、ページをめくっていただいて③所見評価。この大分農業文化公園について報告します。こちらは多くのイベントが開催され、積極的に集客している点は評価しています。ただ、来場者は、目標値である33万人を残念ながら大きく下回っています。部会の意見として、大型の遊具を目当てとした多くの子ども連れの親子が来園していますので、土に触れるだけでもよいので、行ってすぐに農業を体験できる仕掛け作りや、また、食の面においても農業をアピールする絶好の場でもありますので、フードコートの充実を図る必要があると思っています。特に来場者の目標達成に向けた計画的な取組については、施設所管課のリードも検討していただきたいと思います。

以上、一通り、ご報告させていただきましたが、最後に、うちの部会で全体を通じて感じたことを述べさせていただきます。今回の評価では指定管理者だけでなく、県の施設所管課に対してもいろいろとご意見をさせていただいたところです。

具体的には、庄内屋内競技場の外部指導者の確保、県営住宅の入居率、農業文化公園の来場者数と目標値との乖離など、もう指定管理者では対応できない、限界かなというような課題も見受けられました。こうした課題については一朝一夕には答えは出ない、そう考えてはおりますけれども、県の施設所管課の方にも、やはりこの現在の利用状況や県民ニーズ、こちらを分析した上で長期的な視点を持って、施設運営の方向性や、場合によってはその用途変更を含めた、こういった施設への見直しも含めて検討していただきたいと願っています。

私自身、何年かこの評価に携わらせていただいて感じたことなんですけれども、指定管理者の制度、民間が頑張るだけではやっぱり限界があると。官も主体的に我が事として取り組んでいただくことによって、より一層制度の目的、民間のノウハウを活用してコストを削減し、住民サービスを上げていくというところの目的が果たされるのかなというのは少し学ばせ

ていただいたところです。

単純に民間のノウハウだけだと、やはり公の施設ならではの難しさとぶち当たってしまうようなところがありまして、単なる収支とは違う別の評価軸もあるなというも痛感するところです。ぜひ、施設所管課の皆さんのより一層のご支援というか、ご指導などもいただけたらなと思いました。A部会からの評価結果と主な意見については、以上です。

魚井会長

引き続き、B部会長の佐野さん、よろしく申し上げます。

佐野委員

では、B部会の方をご報告させていただきます。手元の資料の方をご覧いただければと思います。資料2の1、こちらの5ページの方をご確認ください。まず、①の総括評価、対象指定管理者として3者、裏面にございます②所見評価対象3者の評価結果と主な意見についてご報告いたします。

資料2の2の5ページ以降に、各者に対する評価意見の詳細を記載してございますので、併せてそちらの方をご覧いただければと思います。むしろ、総括評価の方は資料2の2の5ページ以降でご説明した方が分かりやすいかなと思いますので、そちらをご覧ください。

まず、総括評価の別府コンベンションセンターについては、評価点76点、評価ランクCとしております。資料2の2の5ページのとおりなんですけれども、施設の稼働率は目標指標を達成しているものの利用者数は減少しており、幅広い年齢層が来場するような工夫が必要ということで、目標指標と設置目的の達成の項目を減点いたしました。部会では、その意見欄の3. でございますとか6. にございますように、現在の施設の利用状況を分析した上で、計画的かつ戦略的な営業活動を強く求める意見が出ております。それと、こうした大型の集客を伴うイベント誘致への継続的、かつ、きめ細やかな営業努力は当然のことではありますけれども、併せて、ピーコンブラザってというのはイベントがある時だけの期間営業のコンベンションではございません。イベントがない時でも、例えばエントランスですとかグローバルタワー、こういった施設全体を活用して、多くの方に来ていただく工夫がもっと必要だと思います。また、県の施設所管課に対しまして、これも意見欄の方にございますとおり、所管課の主導的な取組をお願いしたいと考えています。

次に、7ページにございます、長者原オートキャンプ場についてでございます。評価点は93点、評価ランクAとしております。こちらの方はスタッフの行き届いた手入れで、効率的かつ効果的に施設が管理されており、その努力が利用者数の増加ですとか収支改善につながっているということ高く評価いたしまして、経費の低減の項目を加点いたしました。部会の意見としましては、更なる利用者増を目指しまして、利用可能性の高い先へのピンポイントのPR強化ですとか、インバウンド向けのQRコード決済など、キャッシュレス決済への対応を検討していただきたいと考え

ております。

次に8ページの大分県青少年の森等でございますけれども、こちらにつきましては、評価点86点、評価ランクBとしております。範囲が広域ながらも、各施設を結ぶ林道の管理もなされている上、各種の広報をよりよく工夫して、利用者数も目標値を大幅に達成しており、その取組を高く評価しております。部会の意見としましては、県のドローン協会等とも連携しつつ、広大な施設を活用して、ドローン操作の練習場所とするなど、ドローンを前面に出した新たな取組を検討してみてもどうかと考えています。総括評価については、以上です。

次に所管評価について、主な意見について。こちらは資料2の1の方の6ページ以降で報告いたします。まず、大分県立総合文化センター、大分県立美術館についてでございますけれども、県立美術館、OPAMにつきまして、昨年度、夏休みのジブリ展が大変盛況で、年間入場者数も目標を大幅に達成できたということなんですけれども、こういった人気のイベント頼りになることなく、引き続きその入館者が増えるような、集客ターゲットの年齢層を意識した企画ですとか、あるいは時期的なもの、例えば夏休みには家族連れが多く訪れるような企画をするといった、そういう工夫をお願いしたいということ。また、アトリウム等の柔軟な活用もお願いしたいと思います。

次に大分県社会福祉介護研修センターについてです。こちらは、施設所管課に対しての意見でございます。住宅改造モデル展示場というのが、開設後25年ほど経過して、現在ではほとんど見学者数もなく、普段、施設されている状態だとお聞きしました。従前通りの方法では十分に活用できないのではないかと思いますので、こちらの用途変更も含めて、早急の方針をご検討いただきたいと思います。

最後にハーモニーパークについてです。指定管理者に対しましては、アンケートの回答者にノベルティを配布するといった工夫で利用者ニーズを把握しようとする取組は大変評価できまして、こういう取組というのは、他の団体の参考になるものだと感じました。一方で、施設管理課に対しまして実証展示林、これ、皆さん誰もが知っているハーモニーランドからちょっと離れたところにあるんですね。いらっしゃったことある方がどれだけいるのかなど、ちょっと疑問にも思いますけれども、とてもアクセス道路が狭くて駐車場も十分でないということから、竹クラフト体験等のイベント、これ、年4回ぐらいやってらっしゃるということなんですけど、多数の来客を求めるのは困難。集客というよりは、より現実的な管理のあり方というのをご検討いただきたいと思います。

B部会の評価結果と、部会で出ました主な意見につきましては以上でございますけれども、簡単に最後に個人的な感想を1点だけ申し上げますと、今、申し上げましたハーモニーパーク、実証展示林のみならず、オープンから相当年数が経過してるなど、当初とは社会情勢ですとか、あるい

はもろもろの環境が変わっているということで、従来からの管理の考え方が変わっているのを見直す時期が来てるんじゃないかなということを感じる施設が複数ございました。現状の把握と、それがなんのために必要なのか、先程バックキャストというお話もございましたけれども、この先どうしたいのかといった将来を見越して、当然、財政とのバランスを勘案しつつというところではございますけれども、そこは指定管理者と言うよりは、県が管理のあり方を今後、再検討していく必要が出てきているのではないかと感じました。

以上でございます。

魚井会長

今、評価していただいたことについて、それぞれの所管部局は、概ね前向きに検討していただいているんですけども、対応案のポイントにつきまして、所管部局からご説明をいただきたいなと思いますので、まず、教育長の方からよろしくお願ひしませう。

教育長

左肩64ページの総括評価、庄内屋内競技場についてであります。所管課に対する意見として、外部指導者の確保というご意見であります。ありがとうございます。我々もこれが一番大きな課題だというふうに思っております。実は、大変うれしいニュースではありますけれども、この由布高校を出て、大学でもライフル射撃をやっていた選手が、県内の就職、この由布市で就職をしたいということで、競技を進めながら就職をするという、アスナビと言う制度にエントリーしまして、見事、内定が取れまして、ライフルの練習をこの屋内競技場でしつつ、また、後輩の指導もしつつ、企業で働けると言う体制が、来年4月1日からできるということになりました。そのほかにも有力な選手が、できるだけこういったかたちで指導に当たれるように、また更なる工夫をしていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。引き続き、土木建築部長よろしくお願ひします。

土木建築部長

それでは、いただいた意見に対しまして、まず県営住宅の関係でございます。県営住宅のストックも含めた、あるいは管理のあり方ということのご意見でございます。まずはやはり、公営住宅の必要戸数につきましても、県下各地域で市町村営もございまして、そういったところの状況を踏まえて、将来の世帯数、あるいはどれぐらいの住居を確保するのかということ、民間の動きも含めまして、マネジメントマスタープランというものを作って、しっかりと進めて行きたい。県市町村と一体となって取り組んでいきたい。また、それを踏まえて管理コストがどうあるべきか。これもしっかりと、我々、先程の長寿命化計画にストックプランをしっかりと反映

してやっていきたいというふうに考えております。

それからハーモニーパークの関係でございます。これは、実証展示林の現実的な管理のあり方というご意見でございまして、私ども今、しっかりと色々なイベントをするということに取り組んできたところですが、なかなか地形的な環境も含めて厳しいということですので、まずはやはり、ここの存在をしっかりと多くの方に知っていただくために、ハーモニーランド内のフェスティバルステージなどで、まずはそういったイベントの開催を行いながら、実証展示林というものをいかに活用させていくかというアピールをしっかりとやっていくこと。それがもう一点でございまして、あとは、もう最近では、健康志向とかそういったことを踏まえまして、自然観察、あるいは探索路としての活用というものをもっともっと具体的にアピールしながら、やはり県下唯一の実証展示林ということでございますので、しっかりと保全していかなくてはならないと考えております。

魚井会長

農林水産部長よろしく申し上げます。

農林水産部長

続きまして、大分農業文化公園であります。評価委員からは、施設所管課として、来場者数の目標達成に向けた計画的な取組を検討するようにご意見をいただきました。公園の年間来場者数ですけれども、目標の33万人に対しまして、昨年度が約26万人で、79.2%の達成率というふうになってございます。

この目標達成に向けましては指定管理者と協議を行い、昨年度世界農業遺産をテーマにしたバスツアーを新たに開催したり、それから、梅雨時でも楽しめる山アジサイ園を整備するなどの取組を行ってきました。また、動画サイトでありますとかFacebook、こういったインターネットでの情報発信にも力を入れて、今、誘客を進めているところでございます。

今年度につきましても指定管理者と協議しながら、外部の団体、例えば生協でありますとかそういった団体と連携しまして、消費者向けの農業体験、あるいは季節に応じたイベントをSNS等で発信して広報の強化を図っていくと。こういったことを施設所管課だけではなく、農林水産部全体でPTを作るなどして、しっかりと検討して対応していきたいというふうに思っております。

魚井会長

次に、企画振興部長、よろしく申し上げます。

企画振興部長

私からは、別府コンベンションセンターでございます。いただきましたご意見ですけれども、一つは、利用者増に向けた取組、それから、戦略的な営業活動の強化、加えて、営業活動、施設管理効率化の計画的取組について、これらの課題に対して、所管課として主導的に取り組むようにというご意見をいただいております。

いただきましたご意見、それから、現在、指定管理をしていただいている管理者の意向も踏まえた上で、今年度から、これまでは指定管理者が主体となって、誘致、営業活動に取り組んできたというところがありますけれども、今年度からは所管課も同行して、国内での営業活動に積極的に取り組んでいるところでございます。

今年度を見ますと、利用者数、あるいは幅広い年齢という意味では、11月下旬には、Mr.Childrenのコンサート、12月6日には大相撲別府場所といったところの誘致ができています状況ではありますが、私ども所管課としましては、今後5年先ぐらいを見据えたところで、学会の誘致であるとか、あるいは、アイドルのプロダクションみたいなどころにも行って、誘致活動を図っているところでございます。誘客の見込めるイベント等の誘致に努めてまいりたいと思っておりますし、グローバルタワーやアトリウムを含む施設全体の有効な利活用についても、そういった指定管理者と一緒に相談しながら、改善を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

魚井会長

最後、福祉保健部長よろしく申し上げます。

福祉保健部長

社会福祉介護研修センターの敷地内にごございます住宅改造モデル展示場についてのご指摘でございます。この施設、住宅改修などの普及を図るために、トイレとか浴室の改造モデルを展示いたしておりますけれども、築後25年経っております。今後のあり方につきましては、介護支援専門員や理学療法士などの介護の専門職、また、建築士、福祉用具の専門家で構成されます福祉用具専門部会というのを立ち上げておまして、既に9月から検討を始めております。

その中で、住宅改修をする際に、有効であるけれども先進的な技術をもっと取り入れることが必要じゃないか。あるいは、展示場の存在がそもそも知られていないのではないかなというようなご意見をいただいております。今後、また年内に回数を重ねまして、方向性を決定できるよう努めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

魚井会長

評価していただいた結果、そして、県のこれからの改善策について話をいただきました。改めまして、両部会長、どうもありがとうございました。また、部会のメンバーの方は今日はおられないんですけども、本当にどうもありがとうございました。

【報告1 県有財産総合経営計画の進捗状況について】

それでは、引き続いて、県の県有財産の総合経営計画の進捗状況について

て、簡単によろしくをお願いします。

県有財産経営
室長
魚井会長

【資料3報告】

ただ今の報告に対して、皆さんからご意見等がございましたら。

丹羽委員

一つだけお願いと言いますか、指定管理について。介護研修センターのご意見は、夜間の研修とか、それから住宅展示場のことでしたけど、先程荷宮委員からも出ましたように、シルバー人材センターとかでは担えない、65歳以上の働き手の方たちが、例えば介護研修センターは、指定管理を受ける仕様の中には、人材バンクや、人材センターも入っています。

例えばですけど、2級のホームヘルパーの研修とかをそういう方たち向けにやっていたらと、そういう資格を持って、目的を持って、その65歳以上の人生を活かしたいなと思っている方たちについては、福祉の労働市場は非常に広いです。

そういうふうな時代に合った研修をもっとやっていたらと、喫緊の人材不足の課題を抱えている高齢・障害・保育の分野が非常に助かるんだと思いますし、そのへんのところの時代に合ったという研修を果敢に組んでいただくような指定管理の受け手の努力というのを求めさせていただければというふうに思います。

以上です。

魚井会長

特にご意見等はございませんか。今のご意見をよく参考にさせていただいて、これからまた検討していただきたいというふうに思います。

本日、各委員からいろいろなご意見をいただきました。今後の新たな行政改革の具体的な取組について、ぜひとも行政の方で検討していただきたいなと思います。

今後の行財政改革ということで、皆さんから多くの意見をいただきたいなということで、ちょっと時間をオーバーさせていただきました。本当にありがとうございました。

最後に知事からごあいさつ、よろしくお願いたします。

広瀬知事

どうもありがとうございました。今日は、新たな行財政改革の考え方について、大変貴重なご意見をいただきました。これからいろいろ制度を作るに当たって非常に大事な点でございますので、しっかりと受け止めて対応させていただきたいというふうに思います。

それから、岩崎、佐野、両委員に部会長になってまとめていただきました、指定管理者評価結果についてでございますけれども、これが両部会長からお話がありましたように、指定管理者制度というのは大変いいんだけど、一番心配なのは、実際に指定管理者ということで民間の管理者に

お願いしたとたんに、県庁の担当課は、もう自分の手を離れたような感じになって、ほとんどもう介入をしなくなるという悪い癖がありますもので、そこをまず今日は、お二人に突かれた感じがいたします。自分の問題として現状を把握して、担当課を中心にしっかり打開策を考えながら、やっていきたいというふうに思うところでございます。

しっかり目的が定まって、その目的はいいんだけど、目的を達成するためにはもう少し、こう、指定管理者だけではなくて、設置者も入って考えなきゃいけないんじゃないかということ。それから、目的そのものが時代遅れになっているかもしれないと。それで、目的そのものを見直す、それもまた指定管理者だけではなくて、設置部局も入ってやらなきゃいかんんじゃないかというご指摘がございまして、大変貴重なご意見だと思います。それから、先程から、一応、各部で答弁をしておりましたけども、しっかり受け止めて、またご報告をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

行政企画課長

これもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]